

平成28事業年度

JAにっただみどりの経営概況

発行 平成29年6月

新田みどり農業協同組合

〒379-2313

群馬県みどり市笠懸町鹿235番地2

TEL 0277-30-8511

FAX 0277-30-8611

目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（平成28事業年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	6
(1) リスク管理の基本方針	6
(2) リスク管理体制の内容	7
(3) 監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	7
(1) 基本方針	7
(2) 法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	8
10. 自己資本の状況	11
11. 業務・商品サービスのご案内	12
【経営資料】	
I 決算の状況	21
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	36
5. 部門別損益計算書	37
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	38
II 損益の状況	39
1. 最近5年間の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	39
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	40
III 事業の概況	41
1. 信用事業	41
(1) 貯 金	41
① 種類別貯金平均残高	41
② 固定・変動金利別定期貯金残高	41
(2) 貸 出 金	41
① 種類別貸出金平均残高	41
② 固定・変動金利別貸出金残高	41
③ 担保別貸出金残高	42
④ 担保別債務保証見返額残高	42
⑤ 業種別貸出金残高	42
⑥ 資金使途別貸出金残高	43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	43
⑧ リスク管理債権の残高	44
⑨ 金融再生法開示債権の保全状況	45

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	45
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
⑫貸出金償却の額	45
(3) 為替	45
(4) 有価証券	46
①種類別有価証券平均残高	46
②商品有価証券種類別平均残高	46
③有価証券残存期間別残高	46
(5) 有価証券の時価情報等	46
①有価証券の時価情報等	46
②金銭の信託の時価情報等	46
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	46
2. 共済事業	47
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	47
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	47
(3) 介護共済の介護共済金保有高	47
(4) 年金共済の年金保有高	47
(5) 短期共済新契約高	48
3. その他事業の実績等	48
(1) 購買事業品目別取扱実績	48
(2) 販売事業品目別取扱実績	48
(3) 保管事業収支内訳	49
(4) 指導事業収支内訳	49
IV 経営諸指標	50
1. 利益率	50
2. 貯貸率・貯証率	50
V 自己資本の充実の状況	51
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	60
8. 金利リスクに関する事項	61
【JAの概要】	
1. 組織機構図	62
2. 役員一覧	63
3. 組合員数	63
4. 組合員組織	64
5. 特定信用事業代理業者の状況	65
6. 地区一覧	65
7. 店舗一覧	65
8. 沿革・歩み	66

ごあいさつ

当農協は、合併をして7度目の新年度を迎え、その間、組合員や地域の皆様方に支えられながら事業を進めて参りました。

お陰様を持ちまして、平成28年度も各事業が概ね順調に推移することが出来ましたのも、皆様方のご指導とご利用の賜物と心より感謝申し上げる次第であります。

今後も現状に慢心することなく将来に亘って組合員、地域の皆様方に必要とされる組織であり続けたいと思っております。

昨年度は、日銀によるマイナス金利の導入が決定され、さらには米国のTPP脱退表明等があったものの、わが国では12月9日の参議院本会議で可決承認されました。

また、政府の規制改革推進会議では「農協改革に関する意見」についてまとめた提言があり、JAを取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

協同による活動を推進し、地域の一層の活性化と地域皆様へのサービスの向上に努め、消費者への食の安心・安全の提供を図って参ります。

JAに頼りきりでは、引き続き、生産基盤の安定に向けて、関係機関の指導のもと、部署間連携による担い手支援、農業所得増大に向けた生産・販売戦略の構築と確立、地産地消の運動の展開、生産工程管理の徹底や農業等の振興を通じた安全・安心ネットワークの構築に努め、地域貢献、内部統制・内部監査機能の強化、不祥事未然防止等のコンプライアンス態勢の強化に取り組みます。

中期3カ年計画の長期ビジョンとして掲げた『農業を守り、地域を守る、頼られるJA』の確立に向け、役職員の意識改革を図り、事業・施設の見直しを進めながら、自己資本の充実に努め、より強固な経営基盤の確立を目指し、役職員一丸となって農協運営に邁進する所存であります。

組合員、地域の皆様方には、今まで同様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念

- ① 「安心・安全・信頼」をモットーに、常に良質な農畜産物を提供します。
- ② 利用者の満足度を常に意識し、JA事業を通じて地域社会に貢献します。
- ③ 組合員の負託に応える透明性・健全性の高いJA運営を行います。

2. 経営方針

社会・経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観・ニーズが多様化する中で、協同組合活動が担う社会的責任を念頭に置きながら、組合員の「営農とくらしを守り向上させる」ことを基本に総合的な事業運営による地域農業の振興を通じて地域に貢献し、地域社会の活性化を図るため、次の活動を実践します。

- (1) 販売戦略に基づく安心・安全な農畜産物の提供による地域農業振興
 - ① 担い手育成・支援を通じた農業所得の増加と地域農業の維持・確保
 - ② 生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）の取組みに基づく販売力強化
 - ③ 遊休農地の解消を通じた管内農地の有効活用による農業基盤の維持・拡大
- (2) 地域に根差したJA総合事業の展開と地域社会への貢献
 - ① JAの主体性発揮による地域との信頼関係の維持・拡大
 - ② 組合員・利用者に対する公平な対応と満足感のあるサービスの提供
 - ③ 食農教育と地産地消による地域農業の理解促進

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、各組織や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（平成28事業年度）

① 営農販売事業報告

中期計画（平成28年度～30年度）の初年度として、安心で安全な農畜産物生産体制の確保・新規需要米等の戦略作物の生産拡大など、組合員の所得増大、持続可能な農業の実現に向け次の事業に取り組んで参りました。

生産振興対策では、食の安全安心確保対策として残留農薬の自主検査、出荷者への農薬の適正使用及び栽培日誌の記帳、生産履歴管理システムによる記帳確認に取り組み安全な農産物の供給に努めました。

また、天敵生物を利用した総合的防除体系の普及に向け、説明会・圃場巡回等による推進を農業指導センターとの連携により行いました。

畜産事業においては、PED（豚流行性下痢）の発生等大変厳しい環境が継続する中、防疫の徹底に努め、経営安定対策として各種補助事業の導入や消費拡大運動に取り組みました。

生産基盤強化対策としては酪農や肉用牛、養豚農家に対し系統組織力を駆使し飼養管理指導に努めました。

利用事業の育苗センターでは、良質な水稻苗の生産・供給に努め、利用者の営農支援を行って参りました。また、カントリーエレベーターでは、光選別機による米麦の選別強化に取り組みました。

水田営農対策として、経営所得安定対策に取り組み、米粉用米・飼料用米の作付けを拡大推進し、農家経営の安定に努めました。

経営指導の一環として実施した簿記記帳、決算個人相談会、源泉徴収・年末調整の説明会、確定申告指導には農業青色申告会員の参加を頂き、会員の経営改善に寄与致しました。

農業理解対策については、JAふれあい祭の開催、産業祭への参画、レクリエーション農園の充実を図り事業の推進に努めました。

② 園芸販売事業報告

北海道に台風が上陸するなど全国的に異常気象を感じた年であり、特に秋冬野菜については過去に例のない高値販売となり、消費者の野菜離れが懸念されるほどの年でありました。

そのような状況下ではありましたが、消費者の食に対する安心・安全の意識は変わることなく、ほうれん草においてドリフト事故が発生するなど、大変厳しい年となりました。

また、農薬取締法の遵守および販売強化に向け次の通り事業に取り組んで参りました。

ア. 残留農薬の自主検査による安全な青果物の生産供給に取り組みました。

イ. 地域ブランドを核とした販売促進活動を実施しました。

ウ. 安定した農業所得確保に寄与すべく、契約取引を拡大致しました。

エ. 価格安定事業においては、下記の通り該当となり再生産価格に寄与することが出来ました。

みどり地区		にった地区		(単価：千円)	
品名	金額	品名	金額		
冬春トマト	834	夏秋きゅうり	186		
夏秋きゅうり	134	秋冬ねぎ	1,442		
夏秋なす	5,003	ほうれん草	2,659		
ほうれん草	3,941	ごぼう	239		
スイートコーン	459	えだまめ	1,489		
ミニトマト	3,224	春キャベツ	169		
ブロッコリー	799				
小計	14,394	小計	6,184		
		合計	20,578		

③ 信用事業報告

平成28年2月マイナス金利が適用され、当組合においても金利の低下により、貸出残高の減少等で影響を受けることとなりました。

このような状況の中で、貯金残高は、サマーキャンペーンやウインターキャンペーン、特別奨励金（旅行招待券・お年玉購買利用券）等を中心に役職員一丸となり展開した結果、110億6千万円

(前年度末対比)増加し、年度末で1,887億円となりました。

また農業融資は雪害に関する農業資金の一巡もあり、82件(前年度114件)の実行でありました。

さらには、日頃の感謝の気持ちを込めて、当組合で年金のお受取や利用されてるお客様を対象とした「窓口ご来店キャンペーン」を展開し、10,692名のご来店を頂き、来店したお客様に喜ばれ、年金獲得口座数は、1,294件で県内でもトップクラスの獲得実績となり、年間振込額も約84億円となりました。

また、JAに頼るみどりの信頼性と安全性をアピールして、事務堅確性の確立及びコンプライアンスの強化を図りました。

以上のように、順調に推移できましたのも、組合員をはじめとする地域の皆様のご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。

④ 共済事業報告

共済推進専任部署として共済推進部(LLA)を設置し、営業推進部と連携しながら事業推進に取り組み、世帯担当制を導入し、3Q訪問活動を展開するとともに、共済携帯型新端末(ラブレッツ)の活用を図り推進総合目標ポイントを達成することができました。

支払共済金では、7,237件で42億1,411円をお支払し、契約者に貢献することができました。

長期共済において、生命総合共済・建物更生共済を中心に役職員一丸となって推進に取り組み、新契約225億2,768万円の実績となりました。

短期共済においては、自動車共済の、より保障の厚い「クルマスター」への加入をお勧めし、クルマスターの自動車共済契約の占有率は25%になりました。

⑤ 経済事業報告

出向く活動を中心に情報提供(新商品・補助事業等)を行いながら渉外の充実を図り生産農家への安定した供給に努めるなど積極的に取り組みました。

肥料は予約購買の充実による価格対応、低コストや土壌診断結果を基準とした施肥設計に基づいた推進をしました。農薬は、定期的な個別訪問により安全防除と適正使用の指導に取り組みました。資材では、出向く活動による予約注文により、仕入機能を強化し、供給価格の低減を図り、安価で良質な資材供給に努めました。

給油所・農機は、全農との一体化運営の機能強化により、合理的・効率的な体制を確立し、組合員サービスの維持に努めました

⑥ 生活事業報告

生活事業では、組合員皆様の農家生活向上の為、健康事業への取り組みや、生活環境の改善に伴うリフォーム事業の展開、自然エネルギー活用によるソーラーシステムの推進、ふれあい訪問活動を通じ、安心、全な燃料供給でのLPガス事業、台所の一翼を担う食材事業と幅広く事業を展開して参りました。葬祭事業では、多様化する葬儀方法に応える様、お客様のニーズにあった葬儀式の提案と、信頼される真心込めたサービスの提供を行い、年間を通じ多くの皆様のご利用を頂く事が出来ました。

広沢直売所では、消費者に新鮮で安全・安心な農産物の提供に努めるとともに、移動購買事業では、買い物に不便をきたしている山間部地域の皆様に、地域貢献事業の一環として、見て選んで買って頂ける購買事業を展開して参りました。

⑦ 福祉・介護保険事業報告

居宅介護支援事業所として介護のケアプラン作成(834件/年)、訪問介護事業としてヘルパー訪問(4,897回/年)、さらに通所介護事業としてデイサービス(3,918回/年)、訪問入浴事業として訪問(54回/年)等で利用者に喜んで頂けるサービスの提供ができました。太田市からの受託認定調査も実施し訪問調査も行いました。

⑧ 営業推進事業報告

お客様との繋がり強化を柱として活動してまいりました。

正組合員宅を中心に信用・共済の主要取引先(年金受給者宅・大口取引先・共済3Q訪問対象世帯)

の全戸訪問を徹底し、更に複数回の定期的な訪問を心がけ信頼関係の構築に努めてまいりました。

お客様から一番初めに連絡をいただける「ファーストコールJA」も定着してきております。

また総合渉外である強みを発揮し、信用取引から共済取引、共済取引から信用取引とすそ野を広げる活動も意識してまいりました。

また、推進実績については各種キャンペーンを活用した定期貯金の獲得および年金振込み口座の獲得については一定の成果を上げることができました。

年金友の会の活動につきましては、グラウンドゴルフ大会・親睦旅行のイベント開催を通じ会員相互の親睦を図るとともに、ご紹介運動、年金相談会を開催し会員増加に努め、年度末会員については、9,725名で前年対比235名増加となりました。

⑨ 観光事業報告

組合員組織の研修旅行を中心に、個人・家族旅行等のご利用をいただきました。

⑩ 監査室

JA内部監査基準に基づき、各監査（内部監査・JA全国監査機構・常例検査等）での改善状況等及び各部署における業務の遂行状況、内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、その結果に基づきフォローアップ監査を実施し、改善・合理化への助言・提案等を図りました。

また、平成31年度より実施される監査法人監査に対応するため、各事業の内部統制評価の検証等も行いました。

監査実施概況

ア. 各監査（内部監査・JA全国監査機構・常例検査等）での改善状況の検証

イ. 業務及び会計上の事故の未然防止

ウ. 法令・定款・規約及び諸規程への準拠性の検証

エ. 自主検査報告書及びコンプライアンスの検証

オ. 資産査定の結果及び償却・引当等の検証

カ. 監査回答結果の検証を目的としたフォローアップ監査の実施

キ. 内部統制評価の整備状況の検証

年間計画件数	監査実施件数	所要延日数	備考
20部門	20部門	52日間	(うち無通告16部門)

5. 農業振興活動

地域での特色を取り入れ、地域農業の振興と安全な農畜産物の生産に向け、関係指導機関と連携を図りながら、営農指導事業展開を下記の通り行いました。

ア. 消費者ニーズに対応した、安全な農産物の指針に努めました。

イ. 出向く営農を実践し、営農指導の充実を図り、農家経営の安定と生産性向上に努めました。

ウ. 生産履歴帳と農薬適正使用を徹底し、信頼される産地として持続的農業の発展に努めました。

エ. 地域農業の担い手育成・確保を図り、多様な農業者への支援に努めました。

オ. 農業生産施設整備により、安定した生産基盤の確立を支援しました。

カ. 耕作放棄地解消を支援しました。

キ. 農業者の所得向上・経営安定への取組みを強化しました。

ク. 豪雪によるビニールハウス等の復旧についても、行政と連携を図りながら一日でも早く再建できるよう役職一丸となって取組み、無事終了することが出来ました。

6. 地域貢献情報

1. 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、みどり市、桐生市、太田市、伊勢崎市境平塚を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用い

ただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業展開をしています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

平成29年2月28日現在 正組合員4,222名・准組合員11,035名、出資金1,355,218千円

2. 地域からの資金調達の状況

- (1) 貯金定期積金残高 188,789,563千円
- (2) 貯金商品 各種キャンペーン貯金商品

3. 地域への資金供給の状況

- (1) 貸出金残高
 - 組合員等 19,330,409千円
 - 地方公共団体等 3,932,536千円
 - その他 427,192千円
 - 金融機関貸付 2,427,000千円
- (2) 制度資金取扱状況
 - 農業近代化資金 423,559千円
 - 日本政策金融公庫資金 131,295千円

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

- 産業祭等の開催
笠懸地区・新里地区の集出荷所において市・商工会と協賛して毎年11月に開催
新田地区にて、にった地域ふれあいまつりを11月に開催
- 協賛
笠懸まつり・新里まつり・桐生まつり・草木湖まつり・新田まつり・尾島ねぶたまつり
世良田祇園まつり等に協賛
- 各種相談会活動
各種ローン相談会・年金相談会・青色申告会を開催
- 広報誌の発行
広報誌「新緑」を発行

5. 行政との地域活性化包括連携協定等の締結

みどり市並びに桐生市と、相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、当該市内における地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として、以下のとおり協定を締結しています。

- みどり市との地域活性化包括連携協定 平成25年8月23日 締結
- 桐生市との地域活性化包括連携協定 平成25年10月2日 締結
- 桐生市との災害時における物資の供給協力に関する協定 平成25年12月24日 締結

6. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

- ① 農業者等の経営支援に関する取組み方針
農業者については、営農指導部門、販売・購買部門と連携し、資材購入や営農資金等の融資を行うとともに、地域密着型金融機関として、地域の活性化のための事業を行います。
- ② 農業者等の経営支援に関する態勢整備
担い手金融担当並びに担い手向け資金を設置しています。
- ③ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
経営不振農家に対する経営指導等を行っています。
行政との地域活性化包括連携協定により、地域活性化のための融資を始めとする支援を行います。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

○基本方針

① コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行する上での基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立します。

② 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備いたします。また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分発揮しうる体制とします。

③ リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築きます。

○対応すべきリスクの内容

① 信用リスク

信用リスク取引は、良質な取引、健全な貸出資産の積み上げを基本といたします。このため、担保価値のみに偏重することなく、貸出先の信用力、事業内容および成長性を十分審査のうえ対応するとともに、特定の業種、貸出先への集中を回避してリスクの分散を図るものとします。また、資産査定要領等に基づく厳正な自己査定と、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行い、その適正性に係る内部監査の実施、早期対策の励行により、リスクの軽減を図っています。

② 市場関連リスク

余裕金運用に係る法令・規程類を遵守し、資金運用体制の整備状況や財務内容と照らし合わせ、運用対象とする金融商品の種類と保有限度を設定した上で、ALM委員会の機能を十分に発揮し、リスクを所定範囲内にコントロールするとともに、収益の極大化と自己資本の増強を図るものとします。なお、余裕金の運用状況及び市場関連リスクの管理状況については、定期的に理事会に報告しています。

③ 流動性リスク

法令・規程等を遵守し、調達部門と運用部門の連携強化、ALM委員会による組合全体の資金繰りの統合管理を行うとともに、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保しています。

④ 事務リスク

役職員一人ひとりが、規程・要領等を遵守し、常に組合員・利用者の立場に立った対応を励行するとともに、内部・相互牽制機能の発揮と内部監査の充実・強化を図るものとします。また、不正・不祥事を発生させない職場風土を醸成するため、職員が年1回1週間連続して職場を離れるよう連続職場離脱制度を実施し、また、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事させることのないよう、定期的な人事ローテーションを行うとともに、事故・不祥事に対しては、迅速かつ適切な対応を徹底するものとします。

⑤ システムリスク

JAグループ内の各機関と連携のうえ、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、事故発生時には迅速な復旧と原因究明、再発防止に努めるものとします。また、各種チェック体制の整備により、コンピュータの不正使用の未然防止を図るとともに、顧客情報の保護等をセキュリティ管理や防犯・防災に最新の注意を図り、システムの安全性・信頼性の維持・向上を図っています。

⑥ 法務リスク

JAの社会的責任・使命を常に自覚し、経営方針、コンプライアンス・マニュアルに則って事業を遂行するとともに、適切にリスクを把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図つ

ています。

⑦ その他のリスク

それぞれの事業部門が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスクの管理態勢の構築を図っています。

(2) リスク管理体制の内容

① 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的におこなうとともに、各種リスクを適時・適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定しています。

② 正副組合長・常勤役員会議

理事会より委任された範囲で、業務執行を行うため、当該会議を設定しています。この会議は、毎週1回開催し、役員6名と参事・総務企画本部の部・次長が出席し、理事会に提出する案件を協議したり、理事会に委任された事項を決定したりしています。

③ リスク管理委員会

J A経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置しています。この委員会は、常勤役員・参事（委員長は組合長とし、必要に応じて関係部門長を招集することができます）で構成し、リスク管理の方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催しています。

④ A L M委員会

理事会のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するA L M委員会を設置しています。A L M委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領によっています。

⑤ コンプライアンス委員会

理事会のもとに、オペレーショナル・リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領によっています。

⑥ 債権管理委員会

理事会のもとに、信用リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する債権管理委員会を設置しています。債権管理委員会の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

⑦ 経営会議

理事会のもとに、事業リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する経営会議を設置しています。経営会議の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

(3) 監査体制

リスク管理の実効性確保のため、リスク管理委員会によるリスク管理状況の検証のほか、監査室によるリスク管理状況の内部監査を実施し、リスク管理が有効に機能する体制を整備しています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当J Aにおきましては、役職員一同J Aの公共性及びJ Aの社会的責任を常に認識すると共に、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践に努めております。

① 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令遵守の徹底がJ A経営上の最重要課題であることを充分認識し、理事会および監事会はその職務の執行において法令等の違反のないよう自ら努めております。

また、理事会付議事項は、法令・定款及び規程に則り、次長以上で構成する経営会議を経て付議しており、代表理事の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっております。

さらに、業務担当役員の職務の執行状況につきましても、経営会議に報告することとしており

ます。

(2) 法令遵守の体制

① 法令遵守の徹底と浸透

法令遵守の体制づくりには、経営トップの法令遵守に関する自覚と決意を、経営者が自ら組織における様々な機会や仕組みを通して、法令遵守の考え方を徹底させると共に、組合長名の通達、職員向けマニュアルや自主検査チェックリスト等により具体的な行動面における法令遵守のあり方を職場内に浸透させ、実効性の向上に努めております。

② コンプライアンス推進室の設置

総務企画本部・総務部内にコンプライアンス推進室を設置し、専任の職員を配置して、コンプライアンスに係る業務を行うとともに、各部署と連携して法令遵守の体制を強化しています。

9. 金融ADR制度への対応

(1) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は以下のとおりです。

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本店金融事業本部	0277-76-2511	黒保根東支店	0277-96-2121
本店共済事業本部	0277-30-8712	木崎支店	0276-56-1013
笠懸支店	0277-76-2511	生品支店	0276-57-1015
新里支店	0277-74-8321	綿打支店	0276-57-1043
桐生支店	0277-46-2111	尾島支店	0276-52-1521
大間々支店	0277-72-2323	世良田支店	0276-52-2131

※受付時間：午前9時～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：027-220-2030）にお申し出ください。

○共済事業

一般社団法人 日本共済会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

(2) 個人情報保護方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報情報を適正に取扱うために個人情報保護に関する法律（以下「法」といいます）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個

人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

(3) 情報セキュリティ基本方針

新田みどり農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないように努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

(4) 反社会的勢力への対応に関する基本方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対策を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

(5) JAバンク利用者保護等管理方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っていきます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるように努めます。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

(6) JAバンクにおける中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後におきましても、お客様からのご相談やお申込みには、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

(7) 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、14.14%となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成29年6月1日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。	
		②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等（決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。〕 〔一部カットされることがあります。〕

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
 （注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
 （注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成29年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成29年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円(借換応援型は5,000万円以内)(1万円単位)	3年～35年(借換応援型は32年以内(ただし、借換対象ローンの残存期間内))	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②年2回返済 ③ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。	増改築・改装・補修、空き家の解体、借換	10万円～1,500万円(1万円単位)	1年～15年借換は20年解体は10年	①毎月返済 ②ボーナス併用返済	三菱UFJニコス(株)	
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	据置期間含め最長15年(在学期間+9年以内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②年2回返済 ③ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併		
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～300万円(1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②年2回返済 ③ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～7年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併		
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②年2回返済 ③ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併		
クローバローン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円(10万円単位)	2年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済(カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます)	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。						

※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成29年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のJAのATMでの入出金、他金融機関等との提携によるATM出金などさまざまなサービスに努めています。JAバンクのキャッシュカードをJAのATMでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ICキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成29年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のJA・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行、セブン銀行およびコンビニATM（株式会社イーネット、株式会社ローソン・エーティーエム・ネットワークス）で、現金の入出金や残高照会ができます。
ICキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
JAカード	JAカードは、ICチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインまたは暗証番号の入力でご利用いただけます。 また、ICキャッシュカードとJAカードの機能が1枚になった、便利な一体型カードもあります。
JAネットバンク	JAの窓口やATMに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
ファームバンキング	JAネットバンクと同様に、JAの窓口やATMに出向くことなく、貯金残高や入出金取引明細の照会や他金融機関への振込（為替取引）などのほかに、口座振替・振込データの一括伝送にもご利用いただけます。 専用ソフトによる操作とパスワード管理により、セキュリティが高いバンキング機能です。
給与振込サービス	給与・ボーナスをご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、NHK放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※ 当組合を含む県内JA・信連の休日におけるATMの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取扱い窓口でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※JAバンクのATMを利用する場合

（平成29年6月1日現在）

利用カード	利用時間	全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (三菱東京UFJ銀行を除く)	三菱東京UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出金	出金	出金
平日	8:00～8:45	無料	無料	216円	108円	108円
	8:45～18:00			108円	無料	無料
	18:00～21:00			216円	108円	108円
土曜日	9:00～14:00			108円	108円	無料
	14:00～21:00			216円	108円	108円
日曜日 祝日	9:00～21:00					216円

(2) 為替関係手数料（1件につき）

（平成29年6月1日現在）

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク		
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	0円	108円	0円	
			5万円以上	0円	216円	0円	
		県内JA	5万円未満	216円	108円	108円	
			5万円以上	432円	324円	216円	
	県外系統宛	5万円未満	5万円未満	432円	324円	108円	
			5万円以上	648円	432円	216円	
		他行宛	電信扱い	5万円未満	648円	432円	216円
				5万円以上	864円	648円	432円
	文書扱い	5万円未満	648円	—	—		
		5万円以上	864円	—	—		

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	648円
	県外系統宛	648円
	他行宛	864円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	216円
	他行普通扱い	864円
	他行至急扱い	1,080円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	864円
	不渡手形返却料	864円
	取立手形組戻料	864円
	取立手形店頭呈示料	0円

(3) 諸手数料

（平成29年6月1日現在）

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	324円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	1,080円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,080円
カード再発行手数料	1枚あたり	1,080円
取引履歴出力(端末取引履歴照会)	1口座又は1貸出あたり	108円
取引履歴出力(取引履歴検索・COM等)	1口座又は1貸出あたり+1枚21円	324円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	648円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	0円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	648円
貸金庫利用料	1契約あたり(年額)	3,240円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	108円
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	0円
JAネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	0円
個人情報開示事務手数料	1件あたり	1,080円
ファームバンキング基本手数料	1件あたり	1,080円

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供することで、これからは皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 一時払養老生命共済
……………まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
- こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

- 自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これをすすめるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダをはぶこうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げってしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

JAの営農指導は、たんに技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、レクリエーション活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株)農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株)農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 加工事業

パッケージセンターによるパッケージ事業を行っています。

● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与等の事業を行っています。

【経営資料】
I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成 27 年 度 (平成28年2月29日現在)	平成 28 年 度 (平成29年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	177,174,513	188,070,005
(1) 現 金	463,206	467,192
(2) 預 金	145,007,004	157,425,254
系統預金	144,991,816	157,414,933
系統外預金	15,187	10,320
(3) 有価証券	3,316,096	3,162,480
国 債	1,893,975	1,665,680
地 方 債	1,214,453	1,292,460
政府保証債	207,668	204,340
(4) 貸 出 金	27,539,512	26,117,138
(5) その他の信用事業資産	1,031,539	1,033,286
未収収益	973,016	1,006,824
その他の資産	58,523	26,462
(6) 貸倒引当金	△ 182,845	△ 135,346
2. 共済事業資産	277,861	222,233
(1) 共済貸付金	224,851	219,484
(2) 共済未収利息	3,082	2,623
(3) その他共済事業資産	0	135
(4) 貸倒引当金	△ 72	△ 10
3. 経済事業資産	1,537,021	1,114,265
(1) 経済事業未収金	1,378,770	983,760
(2) 棚卸資産	139,209	120,530
購 買 品	83,739	61,460
その他の棚卸資産	55,470	59,070
(3) リース投資資産	44,600	31,595
(4) その他の経済事業資産	11,811	11,817
(5) 貸倒引当金	△ 37,370	△ 33,438
4. 雑 資 産	511,415	451,375
5. 固定資産	3,506,518	3,500,580
(1) 有形固定資産	3,487,035	3,485,917
建 物	4,540,756	4,539,661
機 械 装 置	1,028,421	721,551
土 地	1,818,789	1,837,566
その他の有形固定資産	1,153,646	1,176,755
減価償却累計額	△ 5,054,578	△ 4,789,617
(2) 無形固定資産	19,482	14,662
6. 外部出資	7,022,738	7,022,738
系統出資	6,773,013	6,773,013
系統外出資	249,725	249,725
7. 繰延税金資産	61,908	91,385
資 産 の 部 合 計	190,041,976	200,472,582

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 27 年 度	平成 28 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	178,221,531	189,242,514
(1) 貯 金	177,722,101	188,789,563
(2) 借 入 金	13,162	8,508
(3) その他の信用事業負債	486,267	444,442
未払費用	151,941	105,692
その他の負債	334,326	338,750
2. 共済事業負債	854,790	779,164
(1) 共済借入金	224,361	215,306
(2) 共済資金	353,611	289,983
(3) 共済未払利息	2,993	2,705
(4) 未経過共済付加収入	273,824	271,165
(5) その他共済事業負債	0	4
3. 経済事業負債	1,623,711	696,764
(1) 経済事業未払金	1,459,221	554,398
(2) 経済受託債務	164,489	142,365
4. 雑 負 債	370,827	368,910
(1) 未払法人税等	140,695	173,749
(2) 未払金等	225,884	186,535
(3) その他の負債	4,247	8,626
5. 諸引当金	417,515	422,668
(1) 賞与引当金	167,617	167,719
(2) 退職給付引当金	217,564	215,123
(3) 役員退職慰労引当金	32,333	39,825
6. 再評価に係る繰延税金負債	44,880	44,880
負 債 の 部 合 計	181,533,257	191,554,904
(純資産の部)		
1. 組合員資本	8,233,460	8,681,480
(1) 出資金	1,366,518	1,355,218
(2) 資本準備金	904	904
(3) 利益剰余金	6,878,177	7,334,394
利益準備金	2,348,592	2,486,050
その他利益剰余金	4,529,585	4,848,344
特別積立金	461,469	461,469
信用事業基盤強化積立金	203,000	203,000
施設整備積立金	127,211	127,211
事業積立金	200,000	200,000
リスク管理強化積立金	2,283,000	2,733,000
Aコープ事業整備積立金	122,000	122,000
カントリー施設整備積立金	180,000	180,000
野菜集配センター施設整備積立金	148,000	148,000
当期末処分剰余金	804,904	673,663
(うち当期剰余金)	687,285	469,210
(4) 処分未済持分	△ 12,139	△ 9,037
2. 評価・換算差額等	275,258	236,198
(1) その他有価証券評価差額金	157,879	118,819
(2) 土地再評価差額金	117,378	117,378
純 資 産 の 部 合 計	8,508,719	8,917,678
負債及び純資産の部合計	190,041,976	200,472,582

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度 (平成27年3月1日～平成28年2月29日)			平成 28 年度 (平成28年3月1日～平成29年2月28日)		
1. 事業総利益			3,102,656			3,053,172
(1) 信用事業収益		1,655,392			1,714,804	
資金運用収益	1,553,571			1,491,714		
(うち預金利息)	890,220			901,226		
(うち有価証券利息)	47,209			40,921		
(うち貸出金利息)	495,532			450,757		
(うちその他受入利息)	120,609			98,809		
役務取引等収益	44,055			42,003		
その他経常収益	57,765			181,086		
(2) 信用事業費用		399,816			384,502	
資金調達費用	179,544			172,807		
(うち貯金利息)	163,350			161,109		
(うち給付補填備金繰入)	14,493			10,631		
(うちその他支払利息)	1,700			1,066		
役務取引等費用	57,886			54,087		
その他事業直接費用	0			4		
その他経常費用	162,386			157,602		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 13,988			△ 40,067		
信用事業総利益			1,255,575			1,330,302
(3) 共済事業収益		804,152			828,189	
共済付加収入	765,807			767,896		
共済貸付金利息	5,878			5,718		
保険代理店収入	0			1,260		
その他の収益	32,467			53,313		
(4) 共済事業費用		65,045			64,531	
共済借入金利息	5,790			5,848		
共済推進費	39,457			38,805		
共済保全費	3,230			2,714		
その他の費用	16,567			17,162		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 67			△ 61		
共済事業総利益			739,107			763,657
(5) 購買事業収益		8,005,628			5,293,785	
購買品供給高	7,939,145			5,223,574		
その他の収益	66,482			70,210		
(6) 購買事業費用		7,303,327			4,745,688	
購買品供給原価	7,262,701			4,691,820		
購買品供給費	30,025			27,795		
その他の費用	10,601			26,072		
(うち貸倒引当金繰入額)	0			0		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 23,245			△ 3,931		
購買事業総利益			702,300			548,096
(7) 販売事業収益		360,868			410,328	
販売品販売高	58,789			69,948		
販売手数料	172,920			189,120		
その他の収益	129,158			151,260		
(8) 販売事業費用		98,236			117,331	
販売品販売原価	55,190			66,737		
その他の費用	43,045			50,593		
販売事業総利益			262,632			292,997
(9) 保管事業収益		4,669			5,018	
(10) 保管事業費用		45			55	
保管事業総利益			4,623			4,963
(11) 加工事業収益		165,509			149,707	
(12) 加工事業費用		134,179			131,690	
加工事業総利益			31,330			18,017
(13) 利用事業収益		80,693			74,596	
(14) 利用事業費用		32,189			30,150	
利用事業総利益			48,504			44,445
(15) 旅行事業収益		5,319			5,611	
(16) 旅行事業費用		873			670	
旅行事業総利益			4,446			4,941
(17) 福祉介護事業収益		67,288			56,844	
(18) 福祉介護事業費用		6,497			6,049	
福祉事業総利益			60,791			50,795
(19) 指導事業収入		7,499			7,559	
(20) 指導事業支出		14,155			12,604	
指導事業収支差額			△ 6,656			△ 5,044

科 目	平 成 27 年 度		平 成 28 年 度	
2. 事業管理費		2,631,849		2,555,455
(1) 人件費	2,016,022		1,996,271	
(2) 業務費	206,348		206,940	
(3) 諸税負担金	121,228		77,796	
(4) 施設費	280,916		268,172	
(5) その他事業管理費	7,333		6,274	
事業利益		470,806		497,716
3. 事業外収益		276,565		202,295
(1) 受取雑利息	2,233		1,811	
(2) 受取出資配当金	65,529		62,646	
(3) 賃貸料	114,810		109,378	
(4) 雑収入	84,991		28,459	
4. 事業外費用		68,131		60,313
(1) 寄付金	579		589	
(2) 賃貸費用	64,514		58,484	
(3) 雑損失	3,037		1,239	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 22		△ 7	
経常利益		670,240		639,699
5. 特別利益		253,600		30,556
(1) 固定資産処分益	0		13,406	
(2) 一般補助金	4,950		17,150	
(3) 信連清算配当金	248,649		0	
6. 特別損失		17,335		29,031
(1) 固定資産処分損	13,135		11,881	
(2) 固定資産圧縮損	4,200		17,150	
税引前当期利益		906,504		641,224
法人税、住民税及び事業税	204,850		186,556	
過年度法人税等追徴税額	20,470		0	
法人税等調整額	△ 6,101		△ 14,541	
法人税等合計		219,219		172,014
当期剰余金		687,285		469,210
当期首繰越剰余金		117,618		204,452
当期末処分剰余金		804,904		673,663

3. 注 記 表

平成27年度	平成28年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却減価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（JAグリーン、広沢直売所を除く）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（JAグリーン、広沢直売所）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産：定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金：貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却減価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品（JAグリーン、広沢直売所を除く）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>② 購買品（JAグリーン、広沢直売所）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>③ その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産：定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産：定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金：貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p>

平成27年度	平成28年度
<p>② 賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金：役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>② 賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付不要の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金：役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
<p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。</p>	<p>(5) 収益及び費用の計上基準</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。</p>
<p>(6) リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(6) リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>
<p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>	<p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p>
<p>(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。</p>	<p>(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。</p>
	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>減価償却方法の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期気益はそれぞれ1,168千円増加しています。</p> <p>3. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>保管事業の損益にかかる表示方法</p> <p>従来、農業倉庫事業にかかる損益を表示していましたが、平成28年4月1日より農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、当期より保管事業の損益として表示方法を変更しています。</p>

平成27年度	平成28年度																																																																																												
<p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 11千円</p> <p>(2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,466,277千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建 物</td><td style="text-align: right;">847,532</td><td>千円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td style="text-align: right;">418,022</td><td>千円</td></tr> <tr><td>機 械 装 置</td><td style="text-align: right;">1,145,650</td><td>千円</td></tr> <tr><td>車 両 運 搬 具</td><td style="text-align: right;">20,067</td><td>千円</td></tr> <tr><td>器 具 備 品</td><td style="text-align: right;">31,051</td><td>千円</td></tr> <tr><td>土 地</td><td style="text-align: right;">3,053</td><td>千円</td></tr> <tr><td>無 形 固 定 資 産</td><td style="text-align: right;">900</td><td>千円</td></tr> </table> <p>(3) 担保に供されている資産</p> <p>① 担保に供している資産</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">3,000,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">1,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">100</td><td>質権</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">3,001,100</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>② 担保権によって担保されている債務</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>為替仕向</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>桐生市公共出納事務</td><td style="text-align: right;">16,819</td></tr> <tr><td>桐生市水道料金</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">16,869</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 102,416千円</p> <p>(5) リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権額は13,603千円、延滞債権額は429,829千円です。</p>	建 物	847,532	千円	構 築 物	418,022	千円	機 械 装 置	1,145,650	千円	車 両 運 搬 具	20,067	千円	器 具 備 品	31,051	千円	土 地	3,053	千円	無 形 固 定 資 産	900	千円	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3,000,000	質権	定期預金	1,000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3,001,100		内 容	期末残高	為替仕向	0	桐生市公共出納事務	16,819	桐生市水道料金	49	合 計	16,869	<p>4. 会計上の見積り変更に関する注記 耐用年数の変更 当組合は、平成28年度通常総代会で新田営農センター・新田グリーンセンターの移転に関する決議をしました。 この移転に伴い、解体撤去を予定している建物等については、移転予定月までの期間で減価償却が完了するように当事業年度に耐用年数を変更しています。 この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の事業管理費が12,109千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。</p> <p>5. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 4千円</p> <p>(2) 固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,406,751千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建 物</td><td style="text-align: right;">847,532</td><td>千円</td></tr> <tr><td>構 築 物</td><td style="text-align: right;">418,022</td><td>千円</td></tr> <tr><td>機 械 装 置</td><td style="text-align: right;">1,087,328</td><td>千円</td></tr> <tr><td>車 両 運 搬 具</td><td style="text-align: right;">20,067</td><td>千円</td></tr> <tr><td>器 具 備 品</td><td style="text-align: right;">29,847</td><td>千円</td></tr> <tr><td>土 地</td><td style="text-align: right;">3,053</td><td>千円</td></tr> <tr><td>無 形 固 定 資 産</td><td style="text-align: right;">900</td><td>千円</td></tr> </table> <p>(3) 担保に供されている資産</p> <p>① 担保に供している資産</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">3,000,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">1,000</td><td>質権</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td style="text-align: right;">100</td><td>質権</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">3,001,100</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>② 担保権によって担保されている債務</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>為替仕向</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>桐生市公共出納事務</td><td style="text-align: right;">16,819</td></tr> <tr><td>桐生市水道料金</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>合 計</td><td style="text-align: right;">16,869</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 89,230千円</p> <p>(5) リスク管理債権 貸出金のうち、破綻先債権額は569千円、延滞債権額は321,615千円です。</p>	建 物	847,532	千円	構 築 物	418,022	千円	機 械 装 置	1,087,328	千円	車 両 運 搬 具	20,067	千円	器 具 備 品	29,847	千円	土 地	3,053	千円	無 形 固 定 資 産	900	千円	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3,000,000	質権	定期預金	1,000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3,001,100		内 容	期末残高	為替仕向	0	桐生市公共出納事務	16,819	桐生市水道料金	49	合 計	16,869
建 物	847,532	千円																																																																																											
構 築 物	418,022	千円																																																																																											
機 械 装 置	1,145,650	千円																																																																																											
車 両 運 搬 具	20,067	千円																																																																																											
器 具 備 品	31,051	千円																																																																																											
土 地	3,053	千円																																																																																											
無 形 固 定 資 産	900	千円																																																																																											
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																																																											
定期預金	3,000,000	質権																																																																																											
定期預金	1,000	質権																																																																																											
定期預金	100	質権																																																																																											
合 計	3,001,100																																																																																												
内 容	期末残高																																																																																												
為替仕向	0																																																																																												
桐生市公共出納事務	16,819																																																																																												
桐生市水道料金	49																																																																																												
合 計	16,869																																																																																												
建 物	847,532	千円																																																																																											
構 築 物	418,022	千円																																																																																											
機 械 装 置	1,087,328	千円																																																																																											
車 両 運 搬 具	20,067	千円																																																																																											
器 具 備 品	29,847	千円																																																																																											
土 地	3,053	千円																																																																																											
無 形 固 定 資 産	900	千円																																																																																											
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																																																											
定期預金	3,000,000	質権																																																																																											
定期預金	1,000	質権																																																																																											
定期預金	100	質権																																																																																											
合 計	3,001,100																																																																																												
内 容	期末残高																																																																																												
為替仕向	0																																																																																												
桐生市公共出納事務	16,819																																																																																												
桐生市水道料金	49																																																																																												
合 計	16,869																																																																																												

平成27年度	平成28年度
<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込のないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は11,122千円です。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は454,556千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込のないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,185千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>(6) 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 ：平成11年2月28日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：60,874千円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 ：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>(6) 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 ：平成11年2月28日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額：70,995千円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 ：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>
<p>3. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p>	<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p>

平成27年度	平成28年度
<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p>	<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債、地方債、政府保証債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p>

平成27年度	平成28年度																																																																																
<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.31%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,159千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>B/S計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>145,007,004</td> <td>145,000,777</td> <td>△ 6,227</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,316,096</td> <td>3,316,096</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>3,316,096</td> <td>3,316,096</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>27,579,664</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td>△ 182,846</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>27,396,818</td> <td>28,755,241</td> <td>1,358,422</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td>172,902,765</td> <td>177,072,114</td> <td>1,352,195</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>177,722,101</td> <td>177,846,921</td> <td>124,820</td> </tr> <tr> <td> 負債計</td> <td>177,722,101</td> <td>177,846,921</td> <td>124,820</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金40,152千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算出方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー</p>		B/S計上額	時価	差額	預金	145,007,004	145,000,777	△ 6,227	有価証券	3,316,096	3,316,096		その他有価証券	3,316,096	3,316,096		貸出金(*1)	27,579,664			貸倒引当金(*2)	△ 182,846			貸倒引当金控除後	27,396,818	28,755,241	1,358,422	資産計	172,902,765	177,072,114	1,352,195	貯金	177,722,101	177,846,921	124,820	負債計	177,722,101	177,846,921	124,820	<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,155千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>B/S計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>157,425,254</td> <td>157,383,697</td> <td>△ 41,557</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,162,480</td> <td>3,162,480</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>3,162,480</td> <td>3,162,480</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1)</td> <td>26,153,225</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td>△ 135,347</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td> <td>26,017,877</td> <td>27,014,522</td> <td>996,645</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td>186,605,612</td> <td>187,560,700</td> <td>955,088</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>188,789,563</td> <td>188,843,862</td> <td>54,299</td> </tr> <tr> <td> 負債計</td> <td>188,789,563</td> <td>188,843,862</td> <td>54,299</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金36,087千円を含めています。</p> <p>(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>② 金融商品の時価の算出方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー</p>		B/S計上額	時価	差額	預金	157,425,254	157,383,697	△ 41,557	有価証券	3,162,480	3,162,480		その他有価証券	3,162,480	3,162,480		貸出金(*1)	26,153,225			貸倒引当金(*2)	△ 135,347			貸倒引当金控除後	26,017,877	27,014,522	996,645	資産計	186,605,612	187,560,700	955,088	貯金	188,789,563	188,843,862	54,299	負債計	188,789,563	188,843,862	54,299
	B/S計上額	時価	差額																																																																														
預金	145,007,004	145,000,777	△ 6,227																																																																														
有価証券	3,316,096	3,316,096																																																																															
その他有価証券	3,316,096	3,316,096																																																																															
貸出金(*1)	27,579,664																																																																																
貸倒引当金(*2)	△ 182,846																																																																																
貸倒引当金控除後	27,396,818	28,755,241	1,358,422																																																																														
資産計	172,902,765	177,072,114	1,352,195																																																																														
貯金	177,722,101	177,846,921	124,820																																																																														
負債計	177,722,101	177,846,921	124,820																																																																														
	B/S計上額	時価	差額																																																																														
預金	157,425,254	157,383,697	△ 41,557																																																																														
有価証券	3,162,480	3,162,480																																																																															
その他有価証券	3,162,480	3,162,480																																																																															
貸出金(*1)	26,153,225																																																																																
貸倒引当金(*2)	△ 135,347																																																																																
貸倒引当金控除後	26,017,877	27,014,522	996,645																																																																														
資産計	186,605,612	187,560,700	955,088																																																																														
貯金	188,789,563	188,843,862	54,299																																																																														
負債計	188,789,563	188,843,862	54,299																																																																														

平成27年度	平成28年度																																				
<p>レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（*1）</td> <td style="text-align: center;">7,022,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">預金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">145,007,004 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他有価証券のうち満期のあるもの</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	外部出資（*1）	7,022,738	預金		1年以内	145,007,004 千円	その他有価証券のうち満期のあるもの		1年以内	200,000 千円	1年超2年以内	0 千円	2年超3年以内	800,000 千円	3年超4年以内	500,000 千円	<p>レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資（*1）</td> <td style="text-align: center;">7,022,738</td> </tr> </tbody> </table> <p>（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">預金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">157,425,254 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他有価証券のうち満期のあるもの</td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">500,000 千円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	外部出資（*1）	7,022,738	預金		1年以内	157,425,254 千円	その他有価証券のうち満期のあるもの		1年以内	0 千円	1年超2年以内	800,000 千円	2年超3年以内	500,000 千円	3年超4年以内	500,000 千円
	貸借対照表計上額																																				
外部出資（*1）	7,022,738																																				
預金																																					
1年以内	145,007,004 千円																																				
その他有価証券のうち満期のあるもの																																					
1年以内	200,000 千円																																				
1年超2年以内	0 千円																																				
2年超3年以内	800,000 千円																																				
3年超4年以内	500,000 千円																																				
	貸借対照表計上額																																				
外部出資（*1）	7,022,738																																				
預金																																					
1年以内	157,425,254 千円																																				
その他有価証券のうち満期のあるもの																																					
1年以内	0 千円																																				
1年超2年以内	800,000 千円																																				
2年超3年以内	500,000 千円																																				
3年超4年以内	500,000 千円																																				

平成27年度		平成28年度	
4年超5年以内	500,000 千円	4年超5年以内	200,000 千円
5年超	1,100,000 千円	5年超	1,000,000 千円
貸出金 (*1, 2, 3)		貸出金 (*1, 2, 3)	
1年以内	2,305,858 千円	1年以内	2,188,519 千円
1年超2年以内	1,937,743 千円	1年超2年以内	1,889,230 千円
2年超3年以内	1,885,786 千円	2年超3年以内	1,753,575 千円
3年超4年以内	1,677,311 千円	3年超4年以内	1,574,784 千円
4年超5年以内	1,496,491 千円	4年超5年以内	1,433,320 千円
5年超	17,948,118 千円	5年超	17,005,844 千円
合計		合計	
1年以内	147,512,863 千円	1年以内	159,613,774 千円
1年超2年以内	1,937,743 千円	1年超2年以内	2,689,230 千円
2年超3年以内	2,685,786 千円	2年超3年以内	2,253,575 千円
3年超4年以内	2,177,311 千円	3年超4年以内	2,074,784 千円
4年超5年以内	1,996,491 千円	4年超5年以内	1,633,320 千円
5年超	19,048,118 千円	5年超	18,005,844 千円
<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越272,969千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等280,272千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,930千円は償還日が特定できないため含めていません。</p>		<p>(*1) 貸出金のうち、当座貸越255,772千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等259,167千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,696千円は償還日が特定できないため含めていません。</p>	
⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額		⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額	
貯金 (*1)		貯金 (*1)	
1年以内	162,513,279 千円	1年以内	172,701,413 千円
1年超2年以内	9,615,950 千円	1年超2年以内	5,995,928 千円
2年超3年以内	4,355,811 千円	2年超3年以内	7,725,957 千円
3年超4年以内	587,360 千円	3年超4年以内	615,361 千円
4年超5年以内	578,618 千円	4年超5年以内	1,665,317 千円
5年超	71,080 千円	5年超	85,585 千円
合計		合計	
1年以内	162,513,279 千円	1年以内	172,701,413 千円
1年超2年以内	9,615,950 千円	1年超2年以内	5,995,928 千円
2年超3年以内	4,355,811 千円	2年超3年以内	7,725,957 千円
3年超4年以内	587,360 千円	3年超4年以内	615,361 千円
4年超5年以内	578,618 千円	4年超5年以内	1,665,317 千円
5年超	71,080 千円	5年超	85,585 千円
<p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		<p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>	
4. 有価証券に関する注記		7. 有価証券に関する注記	
(1) 有価証券の時価及び評価差額		(1) 有価証券の時価及び評価差額	
① その他の有価証券で時価のあるもの		① その他の有価証券で時価のあるもの	

平成27年度	平成28年度																																																
<p>その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</p> <p>国債</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,799,279 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>1,893,975 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>94,695 千円</td> </tr> </table> <p>地方債</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,098,754 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>1,214,453 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>115,698 千円</td> </tr> </table> <p>政府保証債</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>199,815 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>207,668 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>7,852 千円</td> </tr> </table> <p>合計</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>3,097,849 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>3,316,096 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>218,246 千円</td> </tr> </table> <p>上記評価差額から繰延税金負債60,367千円を差し引いた額157,879千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>	取得原価又は償却原価	1,799,279 千円	貸借対照表計上額	1,893,975 千円	差額	94,695 千円	取得原価又は償却原価	1,098,754 千円	貸借対照表計上額	1,214,453 千円	差額	115,698 千円	取得原価又は償却原価	199,815 千円	貸借対照表計上額	207,668 千円	差額	7,852 千円	取得原価又は償却原価	3,097,849 千円	貸借対照表計上額	3,316,096 千円	差額	218,246 千円	<p>その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</p> <p>国債</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,599,474 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>1,665,680 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>66,205 千円</td> </tr> </table> <p>地方債</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>1,098,855 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>1,292,460 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>193,604 千円</td> </tr> </table> <p>政府保証債</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>199,897 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>204,340 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>4,442 千円</td> </tr> </table> <p>合計</p> <table> <tr> <td>取得原価又は償却原価</td> <td>2,898,228 千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額</td> <td>3,162,480 千円</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>264,251 千円</td> </tr> </table> <p>上記評価差額から繰延税金負債45,432千円を差し引いた額118,819千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p>	取得原価又は償却原価	1,599,474 千円	貸借対照表計上額	1,665,680 千円	差額	66,205 千円	取得原価又は償却原価	1,098,855 千円	貸借対照表計上額	1,292,460 千円	差額	193,604 千円	取得原価又は償却原価	199,897 千円	貸借対照表計上額	204,340 千円	差額	4,442 千円	取得原価又は償却原価	2,898,228 千円	貸借対照表計上額	3,162,480 千円	差額	264,251 千円
取得原価又は償却原価	1,799,279 千円																																																
貸借対照表計上額	1,893,975 千円																																																
差額	94,695 千円																																																
取得原価又は償却原価	1,098,754 千円																																																
貸借対照表計上額	1,214,453 千円																																																
差額	115,698 千円																																																
取得原価又は償却原価	199,815 千円																																																
貸借対照表計上額	207,668 千円																																																
差額	7,852 千円																																																
取得原価又は償却原価	3,097,849 千円																																																
貸借対照表計上額	3,316,096 千円																																																
差額	218,246 千円																																																
取得原価又は償却原価	1,599,474 千円																																																
貸借対照表計上額	1,665,680 千円																																																
差額	66,205 千円																																																
取得原価又は償却原価	1,098,855 千円																																																
貸借対照表計上額	1,292,460 千円																																																
差額	193,604 千円																																																
取得原価又は償却原価	199,897 千円																																																
貸借対照表計上額	204,340 千円																																																
差額	4,442 千円																																																
取得原価又は償却原価	2,898,228 千円																																																
貸借対照表計上額	3,162,480 千円																																																
差額	264,251 千円																																																
<p>5. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>① 採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>255,318 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>119,613 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 56,898 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td>△ 36,867 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>△ 63,601 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>217,564 千円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,842,893 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td>△ 783,947 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 841,381 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	255,318 千円	退職給付費用	119,613 千円	退職給付の支払額	△ 56,898 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,867 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 63,601 千円	期末における退職給付引当金	217,564 千円	退職給付債務	1,842,893 千円	確定給付企業年金制度	△ 783,947 千円	特定退職金共済制度	△ 841,381 千円	<p>8. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。</p> <p>なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>217,564 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>107,004 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 15,473 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度への拠出金</td> <td>△ 36,239 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td> <td>△ 57,732 千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>215,123 千円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,929,223 千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td> <td>△ 817,672 千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>△ 896,426 千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付引当金	217,564 千円	退職給付費用	107,004 千円	退職給付の支払額	△ 15,473 千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,239 千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,732 千円	期末における退職給付引当金	215,123 千円	退職給付債務	1,929,223 千円	確定給付企業年金制度	△ 817,672 千円	特定退職金共済制度	△ 896,426 千円												
期首における退職給付引当金	255,318 千円																																																
退職給付費用	119,613 千円																																																
退職給付の支払額	△ 56,898 千円																																																
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,867 千円																																																
特定退職金共済制度への拠出金	△ 63,601 千円																																																
期末における退職給付引当金	217,564 千円																																																
退職給付債務	1,842,893 千円																																																
確定給付企業年金制度	△ 783,947 千円																																																
特定退職金共済制度	△ 841,381 千円																																																
期首における退職給付引当金	217,564 千円																																																
退職給付費用	107,004 千円																																																
退職給付の支払額	△ 15,473 千円																																																
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 36,239 千円																																																
特定退職金共済制度への拠出金	△ 57,732 千円																																																
期末における退職給付引当金	215,123 千円																																																
退職給付債務	1,929,223 千円																																																
確定給付企業年金制度	△ 817,672 千円																																																
特定退職金共済制度	△ 896,426 千円																																																

平成27年度		平成28年度	
未積立退職給付債務	217,564 千円	未積立退職給付債務	215,123 千円
退職給付引当金	217,564 千円	退職給付引当金	215,123 千円
④ 退職給付に関する損益		④ 退職給付に関する損益	
勤務費用	119,613 千円	勤務費用	107,004 千円
臨時に支払った割増退職金	3,000 千円	退職給付費用	107,004 千円
退職給付費用	122,613 千円		
(2) 特例業務負担金の将来見込額		(2) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,378千円を含めて計上しています。		人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,602千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、332,127千円となっています。		なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,874千円となっています。	
6. 税効果会計に関する注記		9. 税効果会計に関する注記	
(1) 繰延税金資産及び繰延税負債の内訳		(1) 繰延税金資産及び繰延税負債の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	60,178 千円	退職給付引当金	59,503 千円
賞与引当金	46,363 千円	賞与引当金	46,391 千円
貸倒引当金	34,695 千円	貸倒引当金	22,136 千円
未収利息不計上否認	20,901 千円	未収利息不計上否認	21,476 千円
減価償却超過	13,286 千円	減価償却超過	12,058 千円
未払事業税・地方特別法人税	12,265 千円	未払い事業税・地方特別法人税	11,134 千円
役員退任慰労引当金	8,943 千円	役員退職慰労引当金	11,015 千円
減損損失	2,207 千円	減損損失	11,784 千円
未払法定福利費	7,210 千円	未払法定福利費	7,626 千円
その他	15,210 千円	その他	5,216 千円
繰延税金資産小計	221,263 千円	繰延税金資産小計	207,345 千円
評価性引当金	△ 90,257 千円	評価性引当金	△ 61,797 千円
繰延税金資産合計 (A)	131,006 千円	繰延税金資産合計 (A)	145,548 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 60,367 千円	その他有価証券評価差額金	△ 45,432 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730 千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 69,097 千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 54,162 千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	61,908 千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	91,385 千円
(2) 法定実効税率と法人税負担率等との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税負担率等との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%	法定実効税率	27.66%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.07%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.68%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.54%
住民税均等割等	0.72%	住民税均等割等	1.02%
評価性引当額の増減	△2.57%	評価性引当額の増減	△ 4.44%

平成27年度		平成28年度	
その他	0.99%	その他	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.83%
7. その他の注記		10. その他の注記	
(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)		(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記 (借手側)	
① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料 (単位：千円)		① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料 (単位：千円)	
1年以内	1年超	合計	
13,540	24,012	37,553	
(貸手側)		(貸手側)	
① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期 末残高相当額		① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期 末残高相当額	
(単位：千円)		(単位：千円)	
1年以内	1年超	合計	
2,941	1,275	4,216	
(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、利子込み法により算定しています。		(注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、利子込み法により算定しています。	
② リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳		② リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	52,568 千円	リース料債権部分	37,256 千円
見積残存価額部分	- 千円	見積残存価額部分	- 千円
受取利息相当額	△ 7,968 千円	受取利息相当額	△ 5,661 千円
合計	44,600 千円	合計	31,595 千円
(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記		(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記	
当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃借契約に基づ き、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、 当該大間々支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設 であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が 行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合 理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見 合う資産除去債務を計上していません。		当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃借契約に基づ き、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、 当該大間々支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設 であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が 行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合 理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見 合う資産除去債務を計上していません。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 当期末処分剰余金	804,904,242	673,663,368
2. 剰余金処分額	600,451,600	423,901,700
(1) 利益準備金	137,458,000	94,000,000
(2) 任意積立金 (リスク管理強化積立金)	450,000,000	317,000,000
(3) 出資配当金	12,993,600	12,901,700
3. 次期繰越剰余金	204,452,642	249,761,668

5. 部門別損益計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,546,447	1,714,804	828,189	4,913,382	1,082,511	7,559	
事業費用 ②	5,493,275	384,502	64,531	4,123,120	908,516	12,604	
事業総利益 ③=①-②	3,053,172	1,330,302	763,657	790,261	173,995	△ 5,044	
事業管理費 ④	2,555,455	869,748	677,567	728,722	165,044	114,372	
(うち減価償却費) ⑤	(110,566)	(30,342)	(22,608)	(50,966)	(4,024)	(2,624)	
(うち人件費) ⑤'	(1,996,271)	(654,361)	(556,089)	(551,122)	(135,686)	(99,011)	
※うち共通管理費 ⑥		273,381	168,342	206,112	40,121	18,489	△ 706,448
(うち減価償却費) ⑦		(12,506)	(7,701)	(9,428)	(1,835)	(845)	(△ 32,317)
(うち人件費) ⑦'		(150,852)	(92,891)	(113,733)	(22,139)	(10,202)	(△ 389,820)
事業利益 ⑧=③-④	497,716	460,553	86,090	61,539	8,951	△ 119,417	
事業外収益 ⑨	202,295	78,284	48,205	59,021	11,489	5,294	
※うち共通 ⑩		68,107	41,939	51,348	9,995	4,606	△ 175,995
事業外費用 ⑪	60,313	23,340	14,372	17,596	3,425	1,578	
※うち共通 ⑫		23,340	14,372	17,596	3,425	1,578	△ 60,313
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	639,699	515,498	119,923	102,963	17,015	△ 115,701	
特別利益 ⑭	30,566	11,824	7,281	8,915	1,735	799	
※うち共通 ⑮		5,912	3,640	4,457	867	399	△ 15,278
特別損失 ⑯	29,031	11,234	6,917	8,470	1,648	759	
※うち共通 ⑰		3,370	2,075	2,541	494	227	△ 8,709
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	641,224	516,088	120,287	103,409	17,101	△ 115,661	
営農指導事業分配賦額 ⑲		22,980	14,151	75,156	3,372	△ 115,661	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	641,224	493,107	106,136	28,252	13,728		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割+事業管理費割) の平均値
- (2) 営農指導事業 農業関連事業 5.0% + 共通管理費割 5.0%
- (3) 共通資産 共通管理費割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	38.7%	23.8%	29.2%	5.7%	2.6%	100.0%
営農指導事業	19.9%	12.2%	65.0%	2.9%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共通資産
事業別の総資産	200,472,582	188,070,005	222,233	1,069,694	44,570		11,066,078
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	200,472,582	192,352,362	2,859,212	4,298,317	673,056	289,633	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかか
ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重
る要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていること
を確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備さ
れ、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が
整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効
性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されてお
ります。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年5月28日

新田みどり農業協同組合

代表理事組合長 大澤 孝志

II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経常収益	9,611	9,800	8,908	11,157	8,546
信用事業収益	1,759	1,800	1,747	1,655	1,715
共済事業収益	790	790	830	804	828
農業関連事業収益	5,365	5,817	5,009	7,467	4,913
その他事業収益	1,697	1,392	1,320	1,230	1,090
経常利益	663	729	463	670	639
当期剰余金	626	719	516	687	469
出資金	1,423	1,408	1,389	1,366	1,355
(出資口数)	1,423,543	1,408,190	1,389,066	1,366,518	1,355,218
純資産額	7,003	7,488	7,814	8,508	8,917
総資産額	165,321	175,404	181,090	190,041	200,472
貯金等残高	154,913	164,052	169,608	177,722	188,789
貸出金残高	28,520	27,386	26,708	27,539	26,117
有価証券残高	6,216	5,278	3,769	3,316	3,162
剰余金配当金額					
・出資配当の額	13	13	13	12	12
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数 (人)	286	281	275	269	269
単体自己資本比率 (%)	13.53	13.59	13.45	13.78	14.14

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を算出した単体自己資本判断のための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	27 年度	28 年度	増 減	
収支差額	資金運用収支	1,374	1,318	△ 56
	役務取引等収支	△ 14	△ 12	2
	その他事業収支	△ 105	23	128
	信用事業収支計	1,255	1,330	75
信用事業粗利益	1,255	1,330	75	
(信用事業粗利益率)	(0.73)	(0.73)	(0.00)	
事業粗利益	3,102	3,053	△ 49	
(事業粗利益率)	(1.63)	(1.53)	(△ 0.10)	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	27 年度			28 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	170,726	1,553	0.91	180,531	1,490	0.83
うち預金	139,778	1,011	0.72	151,094	1,000	0.66
うち有価証券	3,276	47	1.43	2,983	40	1.34
うち貸出金	27,672	495	1.79	26,453	450	1.70
資金調達勘定	173,700	163	0.09	182,710	161	0.09
うち貯金・定積	173,684	163	0.09	182,701	161	0.09
うち借入金	16	0	0.00	9	0	0.00
総資金利ざや	—		0.46	—		0.42

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	△ 119	△ 63
預 金	△ 82	△ 11
有価証券	△ 16	△ 7
貸 出 金	△ 21	△ 45
支 払 利 息	7	△ 2
貯 金	9	△ 2
借 入 金	△ 2	0
差 引	△ 126	△ 61

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年度		28 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	40,916	23.6	41,833	22.9	917
定 期 性 貯 金	132,590	76.3	140,708	77.0	8,118
そ の 他 の 貯 金	176	0.1	159	0.1	△ 17
合 計	173,682	100.0	182,701	100.0	9,019

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	27 年度		28 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	130,760	100.0	140,424	100.0	9,664
固定金利定期	130,704	100.0	140,380	100.0	9,676
変動金利定期	56	0.0	44	0.0	△ 12

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増 減
証 書 貸 付 金	24,966	23,770	△ 1,196
当 座 貸 越	278	256	△ 22
金 融 機 関 貸 付	2,427	2,427	0
合 計	27,671	26,453	△ 1,218

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年度		28 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	22,404	81.4	20,887	80.0	△ 1,517
変動金利貸出	5,134	18.6	5,230	20.0	96
合 計	27,539	100.0	26,117	100.0	△ 1,422

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	27 年度	28 年度	増 減
貯金・定期積金等	916	917	1
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	2,147	1,808	△ 339
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	3,064	2,725	△ 339
農業信用基金協会保証	12,817	12,224	△ 593
そ の 他 保 証	4,808	4,686	△ 122
計	17,625	16,910	△ 715
信 用	6,850	6,480	△ 370
合 計	27,539	26,117	△ 1,422

④担保別債務保証見返額残高

当組合において該当する事項はありません。

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	27 年度		28 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,471	12.6	3,164	12.1	△ 307
林 業	24	0.1	25	0.1	1
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	5,655	20.5	5,206	19.9	△ 449
鉱 業	55	0.2	53	0.2	△ 2
建設業・不動産業	2,638	9.6	2,373	9.1	△ 265
電気・ガス・熱供給・水道業	211	0.8	199	0.8	△ 12
運 輸 ・ 通 信 業	669	2.4	626	2.4	△ 43
金 融 ・ 保 険 業	2,515	9.1	2,539	9.7	24
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,723	20.8	5,682	21.8	△ 41
地方公共団体	4,213	15.3	3,932	15.1	△ 281
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	2,360	8.6	2,310	8.8	△ 50
うち個人	2,347	8.5	2,310	8.8	△ 37
うち法人	12	0.0	0	0.0	△ 12
合 計	27,539		26,117		△ 1,422

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	27 年度		28 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	5,432	87.3	5,077	90.7	△ 355
運 転 資 金	788	12.7	519	9.3	△ 269
合 計	6,220	100.0	5,596	100.0	△ 624

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増 減
農業			
穀作	27	22	△ 5
野菜・園芸	906	849	△ 57
果樹・樹園農業	12	14	2
工芸作物	0	4	4
養豚・肉牛・酪農	595	434	△ 161
養鶏・養卵	12	0	△ 12
養蚕	0	0	0
その他農業	68	115	47
農業関連団体	0	0	0
合 計	1,623	1,438	△ 185

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増 減
プロパー資金	949	922	△ 27
農業制度資金	674	516	△ 158
農業近代化資金	355	424	69
その他制度資金	318	93	△ 225
合 計	1,623	1,438	△ 185

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	189	0	△ 189
その他	0	0	0
合 計	189	0	△ 189

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	27 年度	28 年度	増 減
破綻先債権額	13	1	△ 12
延滞債権額	429	321	△ 108
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	443	322	△ 121

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの除外のものです。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	27年度			28年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	304	129	175	273	140	133
危険債権	140	122	1	49	48	1
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	27,175			25,867		
合 計	27,620	252	177	26,191	188	134

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	5	0	14	5	5	1	0	5	1
個別貸倒引当金	184	177	2	182	177	177	134	7	169	134
合 計	198	182	2	196	182	182	135	7	174	135

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度
貸出金償却	0	0

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		27年度		28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	17	144	17	146
	金額	31,359	43,836	27,267	42,701
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	9	8	9	8
	金額	39,581	37,931	44,484	42,712
合 計	件数	26	152	26	154
	金額	70,941	81,768	71,752	85,413

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
国 債	2,088	1,610	△ 478
地 方 債	898	1,172	274
政 府 保 証 債	199	199	0
金 融 債	89	0	△ 89
合 計	3,275	2,983	△ 292

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成27年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	200	418	1,060	215	0	0	0	1,893
地 方 債	0	206	0	0	0	1,008	0	1,214
政府保証債	0	207	0	0	0	0	0	207
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0

【平成28年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	0	929	735	0	0	0	0	1,665
地 方 債	0	203	0	0	226	862	0	1,292
政府保証債	0	204	0	0	0	0	0	204
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27 年 度			28 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	3,097	3,316	218	2,898	3,162	264
合 計	3,097	3,316	218	2,898	3,162	264

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	27 年 度				28 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	536	6,835	10,718	118,844	982	10,093	11,068	116,811
	定期生命共済	4	114	213	1,160	6	49	198	1,048
	養老生命共済	512	2,626	7,698	65,134	620	2,665	7,403	58,270
	うちこども共済	153	337	2,003	4,726	185	401	2,096	4,905
	医 療 共 済	719	258	6,520	2,518	1,037	35	7,071	2,311
	が ん 共 済	175	0	950	278	266	0	1,162	255
	定期医療共済	4	0	267	237	1	0	248	229
	介 護 共 済	118	182	180	218	67	134	239	348
	年 金 共 済	264	0	3,585	27	151	0	3,566	34
	建 物 更 生 共 済	1,386	12,206	15,485	164,275	1,172	9,067	15,688	163,282
合 計	3,718	22,224	45,616	352,694	4,302	22,045	46,463	342,593	

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	27 年 度				28 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済	719	3,810	6,520	37,326	1,037	5,424	7,071	40,393
が ん 共 済	175	921	950	5,550	266	1,437	1,162	6,685
定期医療共済	4	20	267	1,332	1	5	248	1,237
合 計	898	4,751	7,737	44,208	1,304	6,866	8,481	48,315

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	27 年 度				28 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	118	352,180	180	559,138	67	215,864	239	733,895

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	27 年 度				28 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	264	127	2,654	1,282	151	80	2,639	1,272
年 金 開 始 後	0	0	931	449	0	0	927	446
合 計	264	127	3,585	1,732	151	80	3,566	1,718

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	27 年度		28 年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火 災 共 済	2,640	31,219	2,640	31,446
自 動 車 共 済	21,180		20,840	
傷 害 共 済	25,788	133,326	24,564	122,742
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	7	22	6	20
賠償責任共済	375		370	
自賠責共済	5,753		5,683	
計	55,743	164,567	54,103	154,208

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類	供 給 高		
	27 年 度	28 年 度	
生 産 資 材	肥 料	331	308
	農 薬	254	272
	生 産 資 材	2,703	196
	畜産農産資材	2,470	2,287
	園 芸 資 材	432	453
	種 苗	112	117
	農 業 機 械	244	224
	自動車(除く二輪)	27	28
	燃 料	163	182
	そ の 他	71	97
小 計	6,812	4,168	
生 産 物 資	一 般 食 品	271	268
	耐 久 消 費 財	207	172
	家 庭 燃 料	136	119
	葬 祭	508	491
	そ の 他	2	2
小 計	1,126	1,054	
合 計	7,939	5,223	

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	114,068	6,833	134,759	7,278
麦・豆・雑穀	35,287	5,601	35,363	6,158
野 菜	7,205,803	140,103	8,196,606	154,674
果 実	217,543	5,481	243,647	5,922
畜 産 物	4,896,447	18,410	5,065,225	18,346
林 産 物	0	0	0	0
そ の 他	5,195	91	2,880	51
計	12,474,344	176,519	13,608,532	189,118

(3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		27 年 度	28 年 度
収 入	保 管 料	4,621	4,972
	荷 役 料	0	0
	保 管 雑 収 入	47	46
	計	4,668	5,018
支 出	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	0	0
	保 管 雑 費	45	55
	計	45	55
差 引		4,623	4,963

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		27 年 度	28 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	2,346	2,078
	そ の 他 の 収 益	5,152	5,481
	計	7,499	7,559
支 出	営 農 改 善 費	1,862	1,750
	農 政 活 動 費	0	0
	農 地 確 保 費	0	0
	園 芸 振 興 費	1,061	958
	生 活 改 善 費	1,974	1,568
	組 織 活 動 費	8,405	7,553
	教 育 広 報 費	851	773
	計	14,155	12,602
差 引		△ 6,656	△ 5,043

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.35	0.32	-0.03
資本経常利益率	8.69	7.65	-1.04
総資産当期純利益率	0.36	0.23	-0.13
資本当期純利益率	8.91	5.61	-3.3

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	15.49	13.83	△ 1.66
	期中平均	15.93	14.48	△ 1.45
貯証率	期末	1.86	1.68	△ 0.18
	期中平均	1.88	1.68	△ 0.20

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,668,578		8,220,467	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,356,122		1,366,518	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,334,394		6,878,177	
うち、外部流出予定額 (△)	673,663		12,993	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,864		△ 12,139	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,332		5,924	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,332		5,924	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	58,413		65,715	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8,728,323		8,292,106	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,242	6,364	2,818	11,274
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,242	-	2,818	11,274
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,242		2,818	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	8,724,081		8,289,287	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	56,152,415		54,546,182	
資産（オン・バランス）項目	56,152,415		54,546,182	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 9,457,988		△ 9,455,538	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	6,364		11,274	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 9,626,612		△ 9,629,073	
うち、上記以外に該当するものの額	162,259		162,259	
オフ・バランス項目	-		-	
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,528,890		5,570,183	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	61,681,306		60,116,365	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.14%		13.78%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,807	0	0	1,606	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,330	0	0	5,147	0	0
地方公共団体金融機関向け	201	0	0	201	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	12	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	145,030	29,006	1,160	157,439	31,487	1,259
法人等向け	54	54	2	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	4,653	2,809	112	4,370	2,599	103
抵当権付住宅ローン	2,658	920	36	2,457	845	33
不動産取得等事業向け	195	175	7	149	130	5
三月以上延滞等	376	171	6	313	155	6
信用保証協会等保証付	12,824	1,262	50	12,230	1,199	47
共済約款貸付	224	0	0	219	0	0
出資等	576	576	23	576	576	23
他の金融機関等の対象資本調達 手段	8,925	22,314	892	8,924	22,310	892
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	106	266	10	88	220	8
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの	0	△ 9,455	△ 378	0	△ 9,457	△ 378
上記以外	6,465	6,445	257	6,105	6,085	243
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	189,443	54,546	2,181	199,829	56,152	2,246
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	189,443	54,546	2,181	199,829	56,152	2,246
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	5,570	222	5,528	221		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d=c×4%		
	60,116	2,404	61,681	2,467		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	平成27年度				平成28年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	
法人	農 業	363	363	0	0	198	198	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	639	0	0	0	706	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	1,820	12	1,807	0	1,606	0	1,608	0
	上記以外	152,440	6,761	1,304	32	164,600	6,472	1,404	31
	個 人	20,586	20,248	0	343	19,608	19,298	0	281
その他	14,056	0	0	0	13,578	0	0	0	
業種別残高計	189,906	27,385	3,111	376	200,297	25,969	3,010	313	
1年以下	145,386	119	201		157,597	114	0		
1年超3年以下	1,778	968	804		2,310	1,001	1,306		
3年超5年以下	2,518	1,515	1,003		1,847	1,145	701		
5年超7年以下	1,308	1,107	201		2,170	2,170	0		
7年超10年以下	3,257	3,257	0		1,898	1,698	200		
10年超	18,316	17,415	901		17,694	16,892	801		
期限の定めのないもの	17,341	3,002	0		16,778	2,946	0		
残存期間別残高計	189,906	27,385	3,111		200,297	25,969	3,010		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度						平成28年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	14	5	0	14	5		5	1	0	5	1		
個別貸倒引当金	244	214	2	242	214		214	167	7	206	167		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	上記以外	42	0	1	8	33	0	33	32	0	33	32	0
	個人	201	0	0	20	181	0	181	135	7	174	135	0
業種別計	244	0	1	28	214	0	214	167	7	207	167	0	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目	平成27年度			平成28年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	7,826	7,826	0	7,440	7,440
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	145,053	145,053	0	157,462	157,462
	リスク・ウェイト35%	0	2,629	2,629	0	2,414	2,414
	リスク・ウェイト50%	0	248	248	0	207	207
	リスク・ウェイト75%	0	3,754	3,754	0	3,473	3,473
	リスク・ウェイト100%	0	9,923	9,923	0	9,435	9,435
	リスク・ウェイト150%	0	5,997	5,997	0	5,997	5,997
	リスク・ウェイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	642	642	0	624	624
その他	0	12,622	12,622	0	11,996	11,996	
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	188,702	188,702	0	199,052	199,052	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	201	0	201
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	11	0	6	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	11	0	11	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	22	201	17	201

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを系統及び系統外出資、区分して管理していません。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7,022	7,022	7,022	7,022
合 計	7,022	7,022	0	0

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
開示対象となる取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年（240営業日）・観測期間5年（5年前応当日を含む）で計測される金利変動幅の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値で市場金利が変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

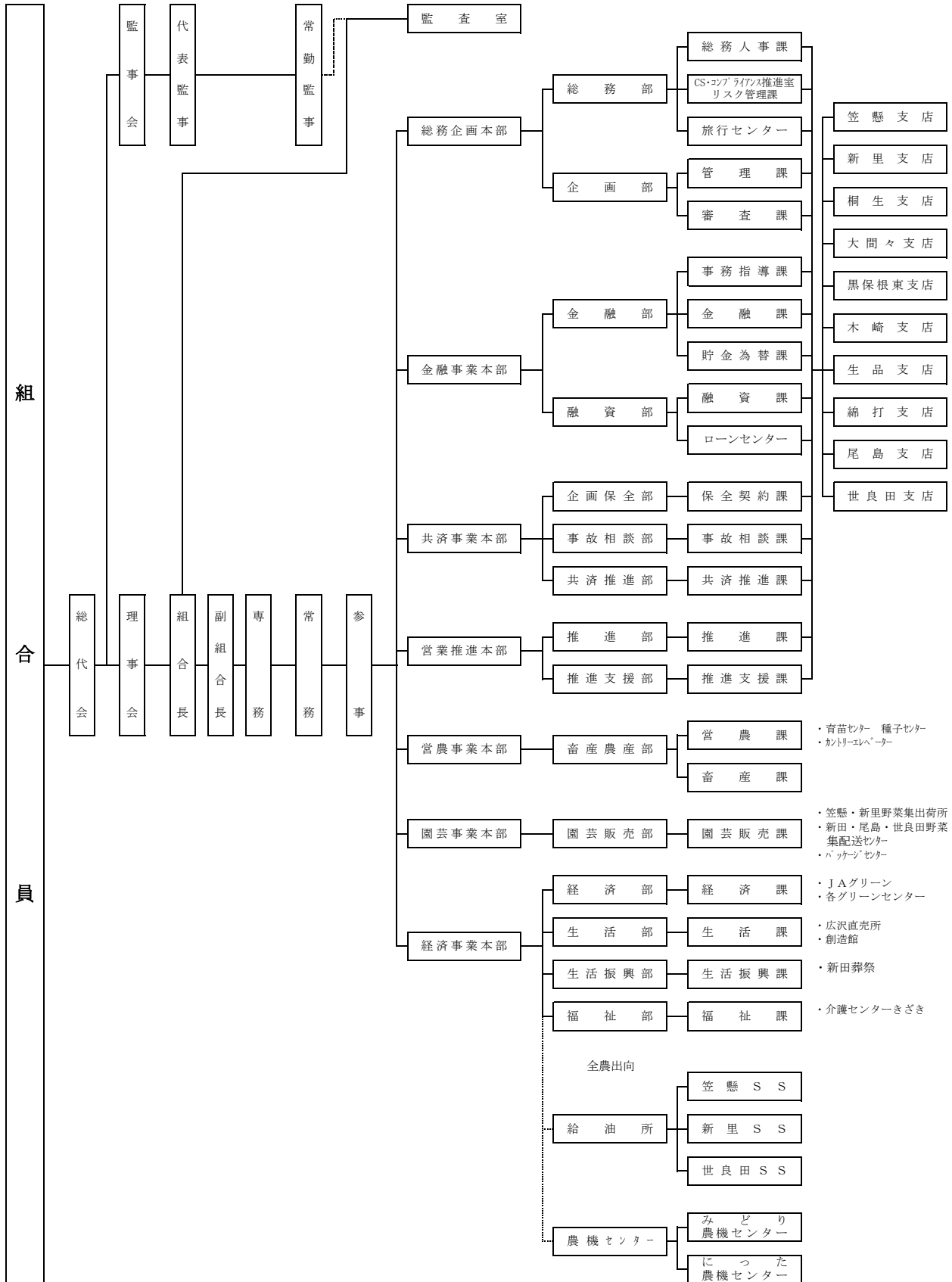
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	217	90

【JAの概要】

1. 組織機構図



※関連施設 Aコープ笠懸店・ブレイス・新田店 焼肉レストランくら

2. 役員一覧

(平成29年6月現在)

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
組合長理事	常勤	有	大澤孝志	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
副組合長理事	非常勤	無	藤生英喜	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
専務理事	常勤	有	石原正英	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
常務理事	常勤	無	田中忠雄	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	営農経済担当
常務理事	常勤	無	松井満	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	総務金融共済担当
理事	非常勤	無	金子喜好	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	武井章	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	井田輝美	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	中島篤	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	石原孝志	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	橋本達男	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	鹿木哲夫	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	田村芳美	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	塩野財男	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	山形隆	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	松島正己	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	八代由子	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	女性
理事	非常勤	無	大竹孝夫	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	高田武文	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	高木俊岡	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
理事	非常勤	無	新田山律子	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	女性
代表監事	非常勤		坂本正幸	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	員外
常勤監事	常勤		別井俊倫	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
監事	非常勤		新井順一	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
監事	非常勤		富宇加祐輔	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	
監事	非常勤		福島戈吉	平成27年5月23日	平成30年総代会開催日	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	27年度	28年度	増減
正組合員			
個人	4,310	4,186	△ 124
法人			
農事組合法人	1	1	0
その他の法人	31	35	4
准組合員			
個人	10,863	10,969	106
農業協同組合	0	0	0
農事組合法人	0	0	0
その他の団体	66	66	0
合計	15,271	15,257	△ 14

4. 組合員組織

みどり地域

(単位：人)

組 織 名	構成員数
○共通	
野菜集出荷所運営委員会	771
青年部	109
女性部	177
酪農部	18
繁殖和牛部	21
養豚部	5
養蚕部	8
農業青色申告会	290
広沢直売所産直部会	68
Aコープ広沢店産直部会	61
Aコープ笠懸店産直部会	39
インショップ産直部会	51
共済代理店協力会	24
年金友の会	4,838
農業者労災保険事務組合	220
○笠懸	
農業振興連絡協議会	1,039
園芸組合連絡協議会	404
畜産連絡協議会	21
米麦連絡協議会	28
ハウス園芸部	170
果樹園芸組合	15
○新里	
農業振興連絡協議会	303
胡瓜部会	40
菌茸部会	17
園芸部会	91
米麦採種部	30
東毛地区きのこ生産者連絡協議会	27
タラノキ生産組合	5
畜産クラスター協議会	6
牛群検定組合	8
東毛能力検定組合	5
大間々乳用牛群検定組合	3
酪農バキュームカー利用組合	22
○桐生	
農業振興連絡協議会	103

にった地域

(単位：人)

組 織 名	構成員数
農業振興連絡協議会	1,399
野菜集配送センター運営委員会	15
新田女性の会	214
農協青年部	35
世良田野菜研究会	21
CE運営委員会	14
園芸振興協議会	666
大和芋部会	128
葉菜部会	312
ネギ部会	161
胡瓜部会	62
ゴボウ部会	57
トマト部会	21
枝豆部会	251
ナス部会	52
重量野菜部会	158
スイカ部会	5
イチゴ部会	18
レタス部会	23
農業青色申告会	281
尾島大和芋研究会	15
畜産部会	21
養豚部会	3
養豚衛生協議会	4
肉牛肥育部会	12
酪農部会	6
肉牛育成部会	4
園芸用廃プラスチック適正処理推進協議会	※
新田南部地区廃プラスチック適正処理推進協議会	※
農林年金受給者連盟	56
年金友の会	3,338

※組合員以外の利用者がいるため、人数の把握ができない。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

6. 地区一覧

群馬県みどり市

群馬県桐生市

群馬県太田市

群馬県伊勢崎市境平塚

7. 店舗一覧

(平成29年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店・笠懸支店	みどり市笠懸町鹿235-2	0277-30-8511・76-2511	2 台
新里支店	桐生市新里町小林108-1	0277-74-8321	1 台
桐生支店	桐生市琴平町5-12	0277-46-2111	1 台
大間々支店	みどり市大間々町大間々1524	0277-72-2323	1 台
黒保根東支店	桐生市黒保根町水沼26-7	0277-96-2121	1 台
木崎支店	太田市新田木崎町1190-2	0276-56-1013	1 台
生品支店	太田市新田村田町788-3	0276-57-1015	1 台
綿打支店	太田市新田大根町951-1	0276-57-1043	1 台
尾島支店	太田市尾島町512-4	0276-52-1521	1 台
世良田支店	太田市世良田町1518-1	0276-52-2131	1 台

店舗外ATM設置台数 9 台

- 関ATM
- みどり市笠懸庁舎前ATM
- みどり市東庁舎前ATM
- みどり地区ローンセンターATM
- 桐生競艇場内ATM (2台)
- Aコーププレイス店ATM
- Aコープ新田店ATM
- ジョイフル本店ATM

8. 沿革・歩み

年 月 日	処 理 事 項
平成23年3月1日	新田みどり農業協同組合発足
平成23年11月28日	世良田支店新築オープン
平成24年3月31日	綿打給油所閉鎖
平成24年9月24日	新田支店を生品支店に統合
平成24年11月19日	第39回 J A群馬県大会において、「群馬県農業協同組合大会優良組合表彰」、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成24年12月10日	黒保根支店と勢多東支店を統合し黒保根東支店新築オープン
平成24年12月11日	移動販売車による移動販売開始
平成25年2月28日	子会社である有限会社マルイチファーム解散
平成25年4月1日	地域本部制を廃止し事業本部制に機構改革
平成25年6月30日	生品給油所閉鎖
平成25年8月23日	みどり市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年10月2日	桐生市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年12月9日	生品支店新築オープン
平成25年12月11日	J A群馬県大会実践集会において、「信用事業最優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」を受賞
平成25年12月24日	桐生市と災害時における物資の供給協力に関する協定締結
平成26年2月14日	記録的な降雪により、農業施設等に甚大な被害が出る
平成26年12月10日	J A群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成27年1月21日	臨時総代会が開催され、役員定数が削減される
平成27年11月19日	J A群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成29年3月11日	新川支店を新里支店に統合
平成29年6月1日	みどり地区ローンセンターオープン
平成29年6月29日	J Aバンク群馬より「信用事業優秀組合表彰」、全農群馬県本部より「経済事業優秀組合表彰」を受賞